

2014年江蘇省知的財産権の発展と保護状況

江蘇省人民政府知識産権聯席會議弁公室

2014年、江蘇省の知的財産権業務は、省共産党委員会および省政府の指導の下、主体的に経済発展の新常態（ニューノーマル）に適応し、サービスの「2つの率先」を主軸に、経済の構造転換とアップグレードの推進を核心に、知的財産権戦略を掘り下げて実施した結果、知的財産権の創造・活用・保護・管理・サービスのレベルが明らかに向上し、知的財産権の総合的実力が1段階アップし、知的財産権強省の建設のために堅実な基盤を築くことができた。

一、知的財産権戦略の実施

知的財産権戦略実施モデル省の建設。国家知識産権局は江蘇省人民政府と協力し、知的財産権戦略実施モデル省の建設を進め、新たな進展を得た。10件あまりの重点プロジェクトが実行され、知的財産権の優れた資源がさらに集積した。省政府弁公庁は「実施江蘇省知識産権戦略綱要2014年行動計画」（江蘇省知的財産権戦略綱要実施のための2014年行動計画）を印刷・発行し、71項目の重点任務はほぼ完了した。省知識産権局は専利（特許、意匠、実用新案を含む——訳注）事業発展戦略推進計画実施の指揮を執り、専利データベースナビゲーション事業を推進し、戦略的新興産業の知的財産権集中管理パイロット事業を展開し、専利制度を運用して産業のイノベーション主導型発展能力を向上させた。省工商局は商標戦略を掘り下げて実施し、従来の優位産業、ハイテク産業、戦略的新興産業、サービス業ブランドを積極的に育成した。省版權局は版權産業の発展をめぐる特別調査を実施し、省著作権戦略実施意見制定のため事前研究を行った。省発展・改革委員会は製造業強国戦略研究と工業強力基盤戦略研究を実施し、重点産業分野における創造と知的財産権の活用を促進した。省経済・情報化委員会は知的財産権応用能力育成プロジェクト実施の指揮を執り、パイロット企業は143社に達した。省科学技術庁は科学技術イノベーションプロジェクトを大々的に推進し、企業および高等教育機関が合同で産業において先見性と共通性がある基礎・基幹技術の研究を展開する支援を行い、独自の知的財産権を持つ重大な科学技術成果の実用化を推進した。省農業委員会と省林業局は農業および林業の新品種育成イノベーションプロジェクトを掘り下げて実施し、農産物の地理的表示登録を推進し、農産物の知名度と市場競争力の向上に注力した。省新聞出版広電局は全省の放送機構におけるテレビ・映画番組の正規版化を積極的に推進し、県級ラジオ・テレビ局のテレビ・映画番組集中供給システムを始動させた。省文化庁と省法院（日本の裁判所に相当）は知的財産権紛争における訴訟・非訟連携メカニズムの整備を強化し、MTVにおける音楽作品の有償使用を推進した。

地域ごとの知的財産権戦略の実施。南京市は知的財産権と品質強市業務会議を開催し、揚州市は省知識産権局と都市建設協力合意書を交わした。省・市の合同で知的財産権戦略を実施するモデル市は7つに達した。常州、江陰、張家港、丹陽の4都市は国家知識産権局から第3弾国家知的財産権モデル都市に、江都、京口は国家知的財産権強県プロジェクトモデル県に、無錫ハイテク産業開発区は国家知的財産権モデルパークに、錫山経済技術開発区、海安経済技術開発区、新沂経済開発区は国家知的財産権パイロットパークにそれぞれ指定されており、江蘇省の国家級知的財産権地域パイロットモデル数は全国首位となっている。11の県（市、区）が省級知的財産権戦略実施パイロットモデルに、27のパークが省級知的財産権パイロットモデルパークにそれぞれ指定された。蘇州国際科学技術パ

ークは国家版權局から「全国著作権モデル基地」の称号を授与され、淮安市は省著作権モデル都市に承認された。

省・市の協力で知的財産権戦略を実施するモデル都市

No.	省轄市	建設時期	都市建設のテーマ
1	泰州	2011年3月	知的財産権戦略を実施し、イノベーション型都市を建設する
2	南京	2011年4月	独自の知的財産権に支えられたイノベーション型経済先進都市を建設する
3	塩城	2011年11月	知的財産権戦略実施モデル市を協力して建設する
4	南通	2012年8月	知的財産権戦略を実施し、イノベーション型都市を建設する
5	蘇州	2013年7月	知的財産権戦略を実施し、知的財産権強市を建設する
6	徐州	2013年8月	知的財産権戦略を実施し、イノベーション型都市を建設する
7	揚州	2014年7月	独自の知的財産権に支えられた国家イノベーション型都市を建設する

知的財産権強省建設計画。省共産党委員会と省政府は「知的財産権強省建設計画の加速」を年度重点任務に組み入れ、省知識産権局が中心となって知的財産権強省建設計画研究を完了し、「加快建設知識産権強省的意見」（知的財産権強省建設の加速に関する意見）を起草した。省政府常務会議、省共産党委員会常務委員会は審議を重ね「意見」送審稿を採択し、知的財産権戦略の実施はさらに高次元で実施準備に入った。

二. 知的財産権の創造

専利。通年の専利出願件数は42万1,907件、権利付与件数は20万32件、企業の専利出願件数は26万501件、付与件数は13万1,966件、発明特許の出願件数は14万6,660件で、これら5つの指標は引き続き全国1位を保っている。発明特許の付与件数は1万9,671件、PCT特許出願件数は1,610件で、前年同期比でそれぞれ17.16%、35.75%増加した。2014年末の時点で、全省の有効発明特許件数は8万1,114件で、前年同期比30.59%増、人口1万人あたりの発明特許保有件数は10.24件で、前年同期比30.61%増であった。第16回中国専利賞の選考において、江蘇省は金賞3つ、優秀賞50を獲得し、受賞項目数で全国トップレベルに入り、過去最高記録を更新した。

江蘇省の年度別発明特許出願件数と付与件数

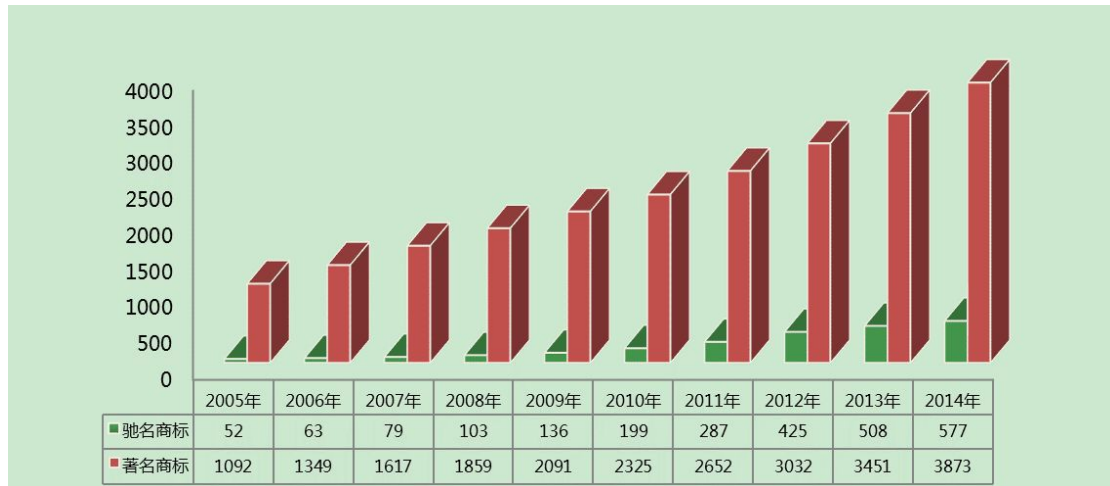
単位：件



商標。通年で新たに出願された商標は12万2,800件、新たに増加した登録商標は7万9,943件、新たに増加したマドリッドシステムに基づく国際登録商標は242件であった。新たに出願された地理的表示にかかる商標は56件で、地理的表示の登録総数は172件に達した。新たに増加した著名商標（中国では「馳名商標」と別に存在し、地元の産業発展を図るために、各省内で著名性が認定されたものをいう——訳注）は422件で、著名商標総数は3,873件に達した。新たに増加した馳名商標（中国で関連公衆（商標が使用されている商品または役務と関連性がある販売者や消費者等）に周知され、かつ高い名声と信用を有する商標をいう——訳注）は69件で、馳名商標総数は577件に達した。

江蘇省の馳名商標・著名商標総数

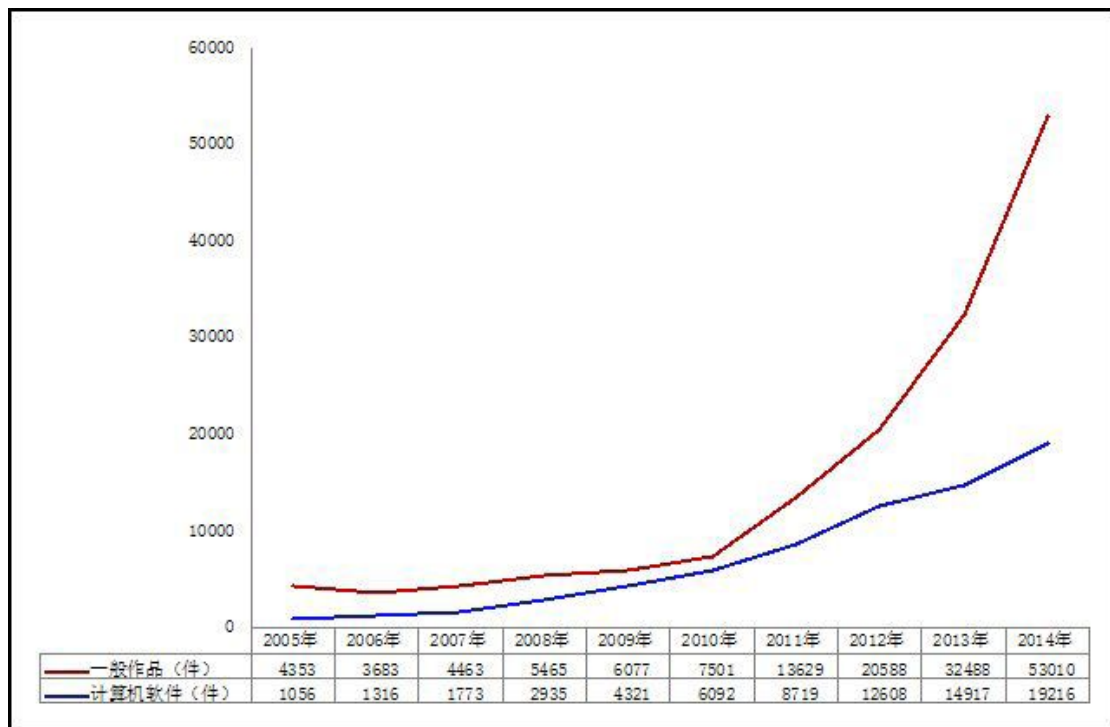
単位：件



著作権。通年の一般作品登録件数は5万3,010件、コンピュータソフトウェアの著作権登録件数は1万9,216件であった。著作権の契約登録数は1,251部で、うち既に著作権を有する図書の翻訳版の契約登録数は435部、外国とのソフトウェアおよび電子出版物の契約登録数は6部、国外出版物の複製登録数は401種、一般著作権の契約届出数は385部であった。

江蘇省の年度別著作権登録件数

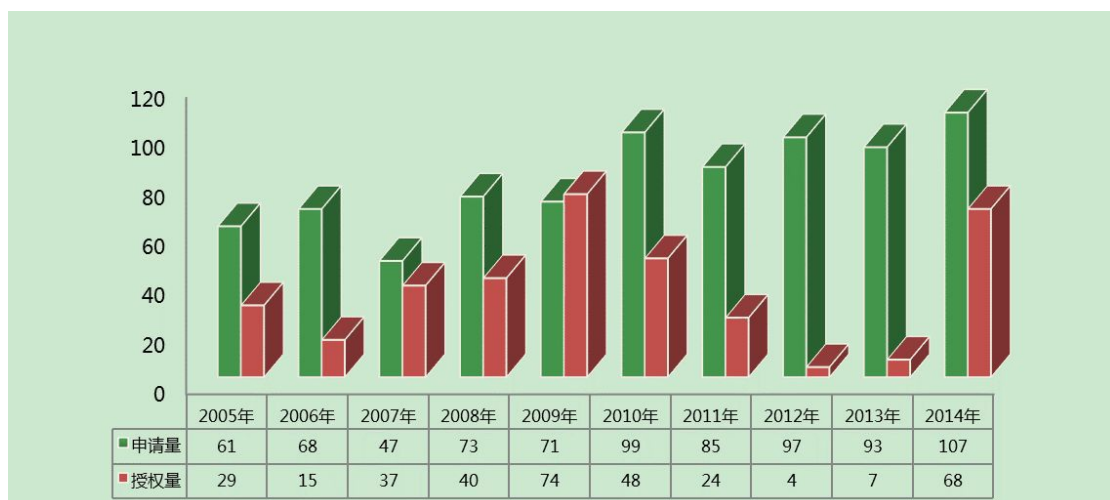
単位：件



育成者権。2014年の農業育成者権の出願件数は107件、付与件数は68件であった。全省の農業育成者権出願件数は累計935件、付与件数は374件となった。

江蘇省の年度別育成者権出願件数と付与件数

単位：件



三. 知的財産権の活用

知的財産権の譲渡と実施。産学連携を大々的に推進し、高等教育機関の知的財産権成果の企業への移転を推し進め、高等教育機関の優れた専利の実用化・実施を促進した。正規版のテレビ・映画番組著作権運営プラットフォームを整備し、テレビ・映画番組著作権資産の経営開発を推進した。優良品種の普及を加速させ、省農業3新プロジェクト、農業科学技術の農家への普及、県と連携した強農富民プロジェクト等の実施において、農業の植物新品種の普及を重点的に支援した。「2014江蘇省環境保護新技術交流商談会」を開催し、大

気環境改善、土壌修復、重金属汚染防止等の新技術を紹介し、環境保護分野における知的財産権成果の普及と活用を加速させた。専利データベースナビゲーション計画を実施し、産業クラスターブランド育成基地の建設を推進し、知的財産権集約型産業の発展を加速させた。専利運営の推進方法を模索し、知的財産権サービス機構による専利運營業務の展開を支援し、知的財産権資産の活性化を図った。省内の3機構が国家第2弾専利運営パイロット企業に指定された。

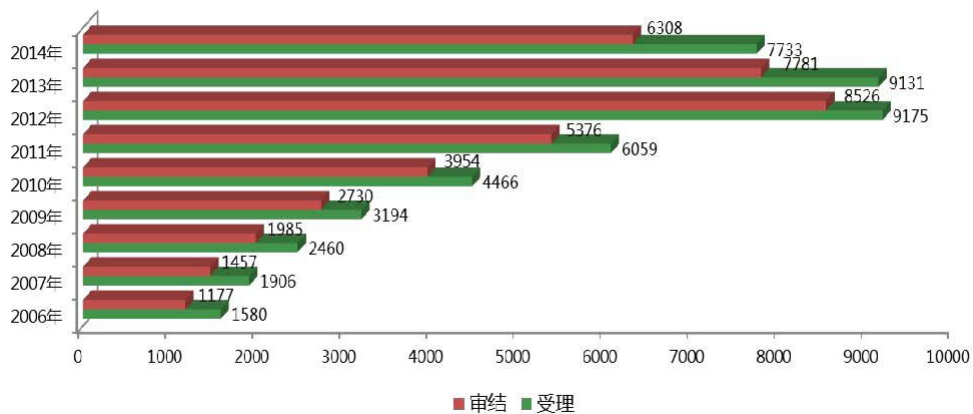
知的財産権質権融資。省知識産権局、中国人民銀行南京支店、省科学技術庁、省財政庁等8部門は合同で「關於扎实做好全省科技金融服務的实施意見」（全省科学技術金融サービスの着実な実現に関する実施意見）を打ち出し、各地方は積極的に知的財産権と金融資本の結合を推進した。全省における通年の専利質権融資額は120億元あまりで、うち蘇州が4億元以上、無錫が3億5,000万元、鎮江が2億2,900万元、南京が1億6,000万元であった。2014年末の時点で商標質権融資額は70億元を超えた。

四. 知的財産権の保護

知的財産権の行政法執行。専利行政法執行システムはさらに整備され、省知識産権局は専利行政法執行総隊を発足し、泰州、無錫では知的財産権法執行支隊（大隊）を発足し、全省の法執行支隊総数は7つに達した。連雲港、宿遷等の5市は専利行政法執行巡回審理法廷を始動させ、全省の巡回審理法廷は10に達した。地域の法執行協力分野ではさらに展開が見られ、安徽省、福建省、江西省、山東省と合同で「華東地区専利行政執法協作調度工作管理弁法」（華東地区専利行政法執行協力調整業務管理規則）を印刷・発行し、法執行協力調整と権利侵害判定相談サービスの仕組みを構築した。通年で全省が受理した各種専利紛争は626件、解決に至ったものは642件、専利詐称事件の取締り件数は3,055件、商標違法事件の取締り件数は2,739件で、金額にして1万1,152元相当であった。著作権侵害海賊版事件の取締り件数は59件、解決に至ったものは38件、うち重大事件は6件であった。種子違法事件の取締り件数は357件、司法機関に移送されたものは7件であった。南京税関が摘発した権利侵害嫌疑事件は226件、事件に関連した貨物数は70万4,600点、事件に関連した貨物は金額にして1,088万元相当であった。

知的財産権の司法裁判。全省の法院が審理した知的財産権民事事件は7,733件、結審したものは6,308件であった。新たに受理した一審事件は6,613件、うち商標権の紛争事件は2,794件、著作権の紛争事件は2,509件、専利権の紛争事件は821件、知的財産権の契約に関する事件は328件、育成者権等その他の事件は328件であった。知的財産権「三位一体」改革パイロット刑事事件の受理数は364件、結審したものは328件、知的財産権「三位一体」改革パイロット行政事件の受理数は33件、結審したものは27件であった。

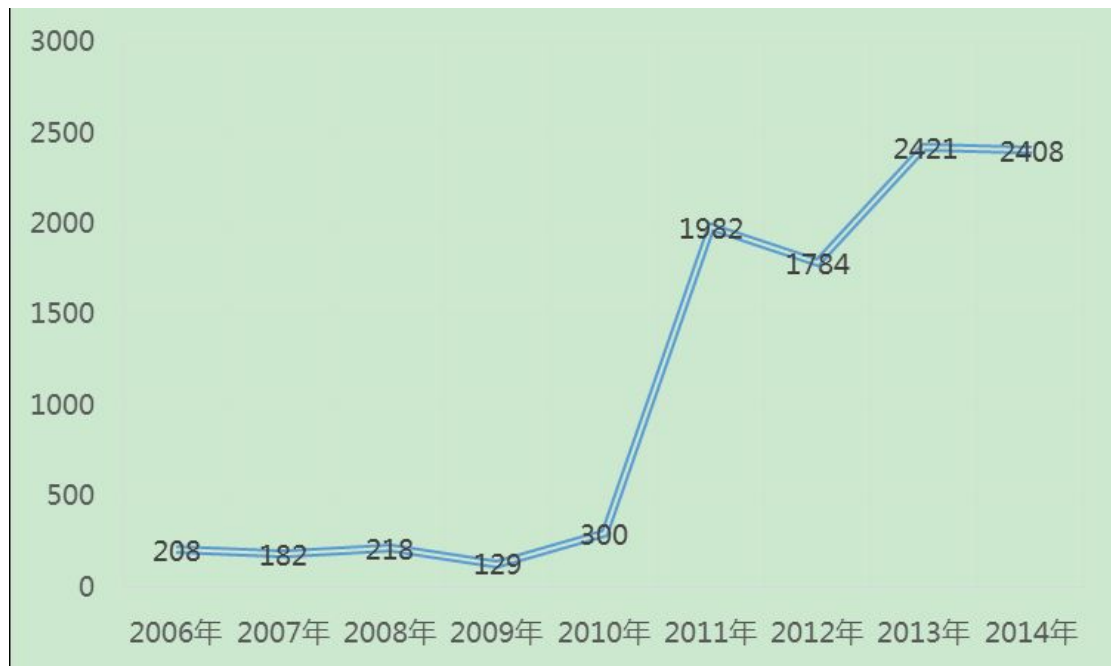
単位：件



全省の公安機関が摘発した詐称関連犯罪件数は2,408件、逮捕した犯罪嫌疑者は5,203名、壊滅させた模倣品製造拠点は838か所、押収した模倣品・粗悪品は277万点で、金額にして30億元相当であった。

江蘇省の公安機関が摘発した知的財産権関連事件の状況

単位：件



南京ユースオリンピックの知的財産権保護。全省の知的財産権、工商、著作権、公安、税関、観光等の法執行部門が協力し合い、情報共有・協同対処の協力メカニズムを構築し、南京ユースオリンピックにおける知的財産権保護業務を円滑に終了することができた。工商関連部門はユースオリンピック知的財産権保護100日特別取締行動を展開し、許諾を得ずにユースオリンピックのロゴを使用する違法行為を3件取り締まった。南京税関はユースオリンピック組織委員会と強力に連携し、輸出入権利侵害貨物事件の迅速な処理や、ユースオリンピック知的財産権関連貨物の迅速な通関等の特別業務メカニズムを構築し、輸出入における知的財産権保護を着実に強化した。

知的財産権保護の支援。知的財産権保護サービスシステムをさらに整備し、徐州と揚州には権利保護支援サブセンターが設立され、知的財産権保護支援サービスはほぼ全省をカバーすることとなった。知的財産権の社会宣伝を大々的に展開し、通報・苦情の受理、移送、処理、フィードバック等の業務制度を整備した。12330 サービスホットラインが通年で社会に提供した知的財産権にかかる法律相談は延べ4,963回、受けた通報・苦情は417件、提供した権利保護支援は165回であった。省権利保護支援センターは蘇寧易購等の電子商取引（EC）事業者と協力し、EC分野における知的財産権保護支援業務案を策定し、EC分野における知的財産権のサービスフローを整備し、EC管理者の知的財産権紛争処理能力を向上させた。

市場の規範と業界の自主規制。知的財産権「正規版・本物」承諾推進計画の対象に商店街や専門市場、業界協会も含め、新たに省級「正規版・本物」モデルタウンを14か所認定し、全省のモデルタウン総数は50か所に達した。機械、金属・電気機械製品、家具、アパレル、貴金属・宝飾の5つの省級業界団体が業界「正規版・本物」承諾に参加し、業界「正規版・本物」承諾企業2,000社を認定した結果、全省における総数は3,000社近くに達した。

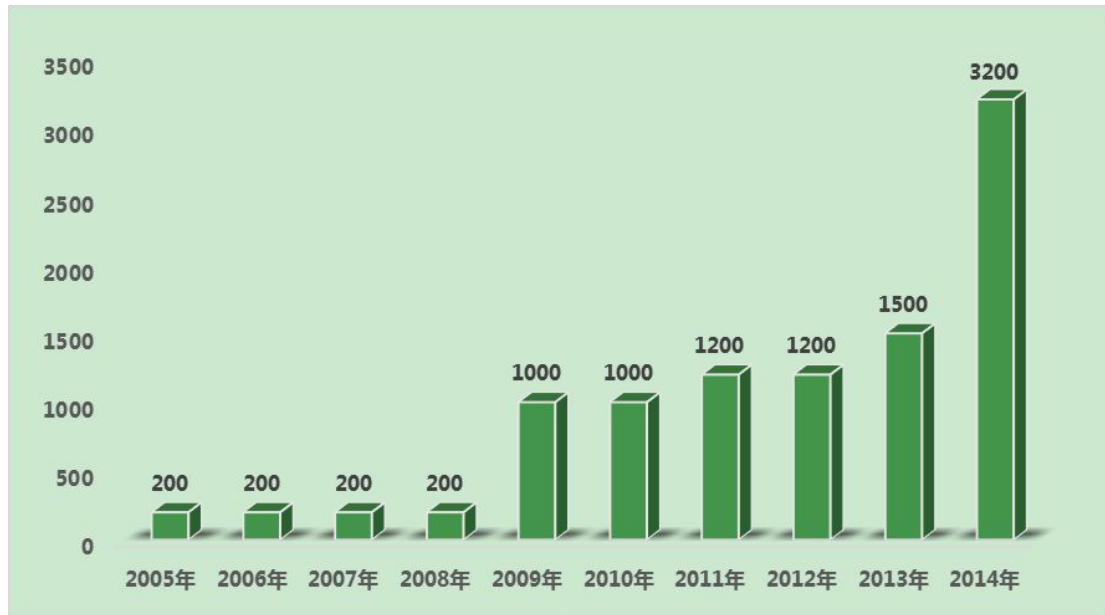
五. 企業の知的財産権業務

企業の知的財産権管理の標準化。知的財産権管理の標準化と普及、研修、相談サービス、業績評価システムをさらに整備し、省の基準を国際基準に近づける努力を積極的に行い、116の省級基準徹底モデル先進事業者を選定し、623の企業を国際基準創造モデル事業者に指定した。

企業の知的財産権戦略。省級財政を知的財産権戦略推進計画の経費として3,200万元を投入し、一定規模以上の企業（全ての国有企業（工商局の登記・登録類型が「110」の企業）とその年の年間売上高が500万元以上の非国有工業企業をいう——訳注）80社に対し知的財産権戦略実施支援を行った。企業側の協力で1億186万元の投入があった。企業の知的財産権戦略推進計画の実行方式を調整し、企業に対しランク別支援を行うとともに、全国で実験的にサービス機構の入札募集説明を行い、優れたサービス資源が企業に集中するようにした。各地方は積極的に企業の知的財産権戦略を推進し、市級の知的財産権戦略育成計画に対する累計投入額は1億9,452万元、育成企業は1,882社に達した。蘇州、南通、鎮江等の市は率先して知的財産権集約型企业育成の道を模索した。

企業の知的財産権戦略推進計画における省財政の投入状況

単位：万元



企業の知的財産権創造。科学技術企業を育成する「百千万」プロジェクトを掘り下げて実施し、独自の知的財産権と自主ブランドを有するイノベーション型企業を重点的に育成し、7,703社のハイテク企業を主体とする企業イノベーションクラスターを構築した。積極的にハイテク企業を発展させ、イノベーション型先進企業の育成を加速し、産業技術イノベーション連盟を組織し、国家イノベーション型パイロット企業は累計31社となった。企業のイノベーションへの投入拡大を指導し、ハイレベルな研究開発機構を設立し、基幹・核心技術の開発に力を入れ、知的財産権創造能力を強化した結果、全省で国家級企業研究開発機構は107、省重点企業研究開発機構は624、関連企業の平均発明特許保有数は7件となった。全省で特許を出願した企業および特許権が付与された企業はそれぞれ6.28%増の2万1,654社、9.87%増の1万9,481社となった。うち発明特許を出願した企業は前年同期比5.61%増の1万4,449社、発明特許を付与された企業は前年同期比15.77%増の5,255社となった。

六. 知的財産権の人材育成とサービス

知的財産権の人材研修。国家中小零細企業知的財産権研修（蘇州）基地、蘇州大学知的財産権研究院、江南大学知的財産権法研究センターを相次ぎ設立し、全省の知的財産権研修基地は13となった。南京理工大学知的財産権学院の一期工事は順調に進んでいる。全省でパテントエンジニア研修班を17期開催し、パテントエンジニア3,000人近くに研修を行った。また、知的財産権総監研修班を12期開催し、企業の総裁や知的財産権総監800名、ならびに弁理士（中国語は「専利代理人」）500名あまりに研修を行った。このほか、第1回専利運営研修班を開催し、知的財産権サービス機構に対し国際社会における専利運営の方法や経験を解説した。ブランド管理専門人材研修を8期開催し、企業のブランド管理専門人材1,000名に研修を行った。農業植物新品種保護研修班を開催し、植物新品種の研究開発者および管理者80名あまりに研修を行った。

知的財産権サービス。国家知識産権局専利局専利審査協力江蘇センターの二期工事がほぼ完成し、審査員総数は1,500人あまり、年間営業収入は3億2,000万元に達し、審査業

務量は全国の審査協力機構の中でも上位に位置している。国家専利戦略推進・サービス泰州センター、無錫（国家）意匠情報センターの建設工事は進度を増している。省専利情報サービスセンター等4機構が、第1弾「全国知的財産権ブランドサービス機構」に選ばれた。蘇州知的財産権サービス産業クラスター発展試験区の建設は順調に進んでおり、50あまりの知的財産権サービス機構を誘致し、通年で主営業収入4億元を実現した。知的財産権保険、信託、運営等の新サービス業態が急速に発展し、蘇州で国内初の知的財産権総合責任保険の契約が交わされ、鎮江は国家知識産権局と工業・情報化部から「企業知的財産権信託プロジェクト」パイロット都市に指定された。知的財産権サービス市場の規範が強化され、「江蘇専利代理服務質量管理規範」（江蘇専利代理サービス品質管理規範）が国家基準として確定された。知的財産権サービス業における規模とレベルは顕著な向上が見られ、全省で新たに増加した専利代理機構は5つ、支所は39、総数は171に達した。全省で新たに増加した商標代理機構は82、総数は736に達した。

七. 知的財産権の宣伝教育

日常の宣伝活動。江蘇知的財産権実名認証政務微博（Weibo＝中国版Twitter）アカウントを開設し、新浪網、人民網、騰訊網の3大プラットフォームで江蘇知的財産権実名認証政務微博から400あまりの投稿を行った。また、微博のプラットフォームを借りて、「誰が私のIdeaを盗んだのか？」と題したインタビューを実施し、海賊版ソフトウェアの使用や同業他社の企業情報不正使用といった現在横行中の問題についてネットユーザーらと意見交換を行った。省法院は新浪微博と微信（Wechat＝中国版LINE）パブリックアカウントに「知的財産視野」というコラムを開設し、江蘇省の法院で審理した典型的な知的財産権関連事件の解説や、省の知的財産権司法保護の最新状況について発信している。ほかにも知的財産権保護をテーマとしたショートフィルム「権利侵害の嵐」を制作し、良好な宣伝効果を得ている。「中国知的財産権報」からは特別号「イノベーション江蘇」を、「江蘇科学技術報」は「知的財産権週刊」を創刊し、既存の紙媒体を利用した長期的宣伝を展開している。

テーマ宣伝。各種ニュースメディアに利用して、「知的財産権戦略実施5周年」特別宣伝を展開した。「中国知的財産権報」は特集記事「戦略実施の成果を摘み取り、優れた省建設の章を記そう」を掲載し、江蘇新時空、江蘇ラジオ局、新華社、科学技術日報、人民網、中国江蘇網はそれぞれ長編の報道を行った。各関連部門は合同で「4・26知的財産権宣伝ウィーク」活動を行い、「2013年江蘇省知識産権発展与保護状況」（2013年江蘇省知的財産権発展・保護状況）白書を発行し、当該年度における知的財産権10大典型的な事件を公表し、知的財産権宣伝資料を印刷・発行し、積極的に社会の知的財産権意識を高めた。

国民教育。小中学校知的財産権教育シリーズ叢書「知識産権零距离」（身近な知的財産権）を編纂し、「著作権保護 in 小中学校」活動を行った。

八. 知的財産権の国際協力と交流

相互訪問交流と特別協力。アメリカ、イギリス、韓国、フランス等、複数の国の知的財産権部門やサービス機構と相互訪問交流を展開し、フランスのモーゼル県経済発展署とは「關於加強知識産権保護推進經濟与技術合作的備忘録」（知的財産権保護の強化と経済・技術協力の推進に関する覚書）を交わした。中国・欧州知的財産権移転センターおよび中国・アメリカ知的財産権サービスプラットフォームの建設を掘り下げて推進し、江蘇省の企業と欧米の企業が知的財産権技術移転を行うための懸け橋とした。

国際展示会とフォーラム。第8回国際発明展覧会および第11回中国（無錫）国際デザ

イン博覧会を成功裏に開催し、アメリカ、ドイツ、イタリア、韓国等 30 あまりの国および地域から機構や発明者が出展し、イノベーションや創造の成果の国際移転を促進した。また、紫金、三江等の知的財産権国際フォーラムを成功裏に開催し、「EU・江蘇クラスターフォーラム」や「欧州・中国技術サミット」、知的財産権国際協力の効果的なプラクティスに関するシンポジウム等の国際会議に参加者を派遣した。

研修と講演。知的財産権管理者 50 名あまりをアメリカやヨーロッパ等における専門研修に派遣した。また、1,000 を超える企業に国外の知的財産権保護制度を学ばせ、知的財産権業務に関する視野を広げた。イギリス知的財産権庁、イギリス商標弁理士会 (ITMA)、イギリス特許弁理士会 (CIPA) の知的財産権担当職員や専門家を江蘇省での講演に招き、高等教育機関の教員や学生らと知的財産権問題について討論や意見交換を行った。